

## 平成30年度 第2回鳥取市障がい者施策推進協議会

- 日時：平成31年2月13日（水） 午後1時30分～3時30分
- 場所：鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）多目的室

### < 日 程 >

#### 1 開 会

#### 2 障がい福祉課長あいさつ

#### 3 会長あいさつ

#### 4 協議・報告事項

（1）平成31年度 鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業について

資料1

（2）「第5期鳥取市障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の進捗状況について

資料2

（3）次期鳥取市障がい者施策推進協議会委員の選任スケジュールについて

資料3

#### 5 閉 会

## 鳥取市障がい者施策推進協議会委員名簿

敬称略・順不同

任期		平成29年6月1日～平成31年5月31日	
No.	団体名	役職	氏名
1	鳥取市社会福祉協議会	企画管理課長	竹森 晴久
2	鳥取市民生児童委員協議会	常任理事	谷口 秀雄
3	鳥取市自治連合会	監事	安木 恭次
4	市民活動団体	NPO法人 鳥取青少年ピアサポート 理事長	山本 恵子
5	鳥取市身体障害者福祉協会連合会	副会長	森本 良直
6	鳥取市肢体不自由児者父母の会	副会長	藤原 美江子
7	鳥取市手をつなぐ育成会	会長	大谷 喜博
8	鳥取市精神障がい者家族会	代理	林 勲
9	鳥取市地域自立支援協議会	副会長	影井 千春
10	鳥取公共職業安定所	統括職業指導官	植田 彰夫
11	学識経験者	一般社団法人 とっとり東部権利擁護 支援センター 相談員	松田 悟
12	東部地域代表 (国府・福部)	国府町手をつなぐ育成会会長	西尾 茂
13	南部地域代表 (河原・用瀬・佐治)	佐治町身体障害者福祉協会会長	下田 悟
14	西部地域代表 (気高・鹿野・青谷)	鹿野町身体障害者福祉協会会長	金築 衛
15	公募委員	公募委員	小松 しのぶ
16	公募委員	公募委員	池原 恵理
17	公募委員	公募委員	塚田 洋子

### 関係課名簿

所属	役 職	氏 名
鳥取市保健所障がい者支援課	課長	小野澤 裕子
こども発達支援センター	所長補佐	平戸 由美
鳥取市中央保健センター	主幹	山口 るり子
鳥取市中央保健センター	保健師	片山 悠子

### 事務局名簿

所属	役 職	氏 名
鳥取市障がい福祉課	課長	山本 博久
鳥取市障がい福祉課	課長補佐兼障がい者福祉係長	柘谷 承文
鳥取市障がい福祉課	主査兼自立支援係長兼身体障害者福祉司	守部 裕子
鳥取市障がい福祉課	知的障害者福祉司	竹内 浩行

## 平成 31 年度 鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業

## I 生活支援

## 1 事業名：相談支援事業費 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：93,725,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：91,300,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：91,300,000 円
- (4) 事業の概要

基幹相談支援事業所を設置するとともに、市内 6 か所の指定相談支援事業所に一般相談支援事業を委託する。

- 基幹相談支援事業所：鳥取市基幹相談支援センター（鳥取市社会福祉協議会内 2 名）
- 一般相談委託事業所：障がい者支援センターそよかぜ（5 人）、障害者支援センターしらはま（4 人）、相談支援センターサマーハウス（4 人）、相談支援事業所アプローズ（1 人）、地域生活支援センターみんなの家（1 人）、和貴の郷（1 人）
- 入院中の精神障がい者の地域移行を推進するため、「地域移行推進相談員」を設置する。（地域生活支援センターみんなの家へ委託）

## 2 事業名：地域自立支援協議会設置事業 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：144,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：198,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：357,000 円
- (4) 事業の概要

障がいのある人が地域で生活を営む上での地域課題を関係機関で情報共有し、課題解決を図るため、地域自立支援協議会を運営する。

- 定例会・運営会議（2 か月に 1 回）
- 6 部会  
居宅サポートネットワーク、就労支援部会、相談支援部会、地域移行・権利擁護部会、乳幼児期支援部会、放課後等デイサービス部会

## 3 事業名：身体・知的障害者相談員設置事業費 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：631,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：663,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：663,000 円
- (4) 事業の概要

身体障害者福祉法第 12 条の 3 に基づく身体障害者相談員制度及び知的障害者福祉法第 15 条の 2 に基づく知的障害者相談員制度を運営する。

- 任期 2 年（平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月）
- 身体障害者相談員 17 人、知的障害者相談員 7 人

4 事業名：重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：6,746,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：8,568,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：8,243,000 円

(4) 事業の概要

医療的ケアの必要な児童を受け入れる放課後等デイサービス事業所等に対して基準以上に配置する看護師等の人件費に係る経費を支援する。

○看護師等の人件費

・指定放課後等デイサービス事業所等

勤務時間 6 時間以上の場合 9,920 円/日

4 時間～6 時間未満 4,960 円/日

・指定生活介護事業所等 9,890 円/日

・指定就労継続支援 B 型事業所 13,330 円/日

5 事業名：重症心身障がい児者等日中支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：29,992,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：29,093,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：26,941,000 円

(4) 事業の概要

重症心身障がい児者等の日中支援を行う生活介護事業所及び放課後等デイサービス事業所における生活支援員の配置に対して支援する。

※対象となる重症心身障がい児者

・障害程度区分が 4 以上

・二肢以上に麻痺等があること。

・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること。

・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること。

○生活介護事業所利用 一人当たり 2,900 円/日

放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900 円/日

6 事業名：重症心身障がい児者等短期入所利用支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：1,206,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：1,206,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：1,541,000 円

(4) 事業の概要

重症心身障がい児者等の日中支援を行う短期入所事業所における生活支援員の配置に対して支援する。

○短期入所事業所利用 一人当たり 6,700 円/日

7 事業名：医療的ケア児者受入施設整備事業費《新規》 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：5,535,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：－円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－円

(4) 事業の概要

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れる放課後等デイサービス、生活介護等を行う施設の整備費用に対して補助を行う。(公益社団法人鳥取県看護協会)

8 事業名：施設入所障がい児・者在宅生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：240,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：158,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：180,000 円

(4) 事業の概要

施設入所中の障がい児・者の一時帰宅又は入院中の精神障がい者等が地域移行に向けての一時帰宅を行う場合等に必要となる在宅サービスを提供する。

○対象者：次のいずれかに該当し、かつ、本サービスを利用しなければ帰宅することが困難である障がい児・者

①障害者支援施設等に入所している者であって、かつ、援護の実施者が本市である施設入所者

②障害児施設に入所している児童

③地域移行に向けての一時帰宅を行う入院者（精神障がい者）

○対象となるサービス：居宅介護及び行動援護

○利用上限時間：一人当たり年間 20 時間を上限

9 事業名：要医療障がい児・者在宅生活支援事業費（家庭外看護師派遣支援事業）

障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：26,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：26,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：26,000 円

(4) 事業の概要

経管栄養等の医療行為を常時または適時に必要とする障がい児・者が家庭外で活動する際に看護師の派遣費用を一部助成する。

○対象者：常時又は適時に保護者の付添い介護による経管栄養・たん吸引・導尿等の医療行為が必要な要医療障がい児・者

○対象事業：対象となる要医療障がい児・者が、公民館等のひとつの家庭外活動の場所に 4 人以上が集まって活動する場合

○対象経費：看護師等の派遣費用（30 分当たり 4,150 円を限度（利用者 4 人当たり看護師等 1 人を基本）

10 事業名：グループホーム夜間世話人配置事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：9,344,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：8,531,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：7,967,000 円

(4) 事業の概要

知的・精神障がい者グループホームに安定的運営と利用者の安全を確保するために配置する夜間世話人の人件費を助成する。

○補助対象：次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費を補助する。

- ・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保
- ・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等）
- ・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費

○補助基準：[配置体制及び障害程度区分に応じた単価] × [支援日数] × [鳥取市援護者数]

1 1 事業名：障がい児・者地域生活体験事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：480,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：523,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：480,000 円

(4) 事業の概要

地域生活を体験できる住宅を利用し、1泊2日～3か月の期間で在宅生活を体験するための経費を助成する。

1 2 事業名：重度身体障がい者等在宅生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：185,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：185,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：185,000 円

(4) 事業の概要

排痰補助装置の貸与に要する経費を助成する。

○対象者：次のいずれかに該当する常時又は随時排痰が必要な在宅の重度身体障がい児・者

- ・神経・筋疾患
- ・脊髄損傷や脳原性麻痺に起因する頸直型四肢麻痺等による慢性呼吸不全

○対象経費：リース料（月額上限額：23,100 円）

1 3 事業名：入院時付添依頼助成事業 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：150,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：128,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：192,000 円

(4) 事業の概要

重症障がい児・者の入院時の付添の代替を依頼する費用を助成する。

○対象者

- ・重症心身障がい児・者

- ・両上下肢・体幹・呼吸機能障がいがあるすべてある身体障害者1級（又は準ずる）方  
方で先天性神経筋疾患の障がいのある方又は頭部外傷、脊髄損傷等のある方
- 対象となるサービス：付き添いを依頼する費用（1時間当たり上限1,600円）
- 利用上限時間：年間120時間を上限

**14 事業名：エアーマットレス・レンタル助成事業費** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：168,000円

(2) 平成30年度当初予算額：84,000円

(3) 平成29年度当初予算額：168,000円

(4) 事業の概要

全身性運動機能障がいのある方に褥瘡予防のためにエアーマットレスをリースする際の経費の一部を助成する。

○対象者：次のいずれにも該当する障がい児・者のうち体幹・両上下肢機能低下により、体位変換が自力でできない方

- ・重症心身障がい児・者
- ・市内において在宅生活を送っている方
- ・身体障がい者手帳を取得されている方
- ・脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのある方

○補助対象経費：エアーマットのリース経費（上限：10,000円/月）

**15 事業名：介護給付費** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：57,000円

(2) 平成30年度当初予算額：57,000円

(3) 平成29年度当初予算額：520,000円

(4) 事業の概要

障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。（特例介護給付費）

**16 事業名：補装具給付費** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：54,618,000円

(2) 平成30年度当初予算額：54,618,000円

(3) 平成29年度当初予算額：58,460,000円

(4) 事業の概要

身体障がいを補うための補装具費（購入・修理）を給付する。利用者負担は原則1割となり、残りの9割を支給する。

- 肢体不自由            義肢、（電動）車椅子、座位保持装置等
- 聴覚障がい            補聴器
- 視覚障がい            盲人安全杖、義眼、眼鏡
- その他                重度障がい者用意思伝達装置等



17 事業名：高額障害福祉サービス費 **障がい福祉課**

- (1) 平成31年度当初予算要求額：3,880,000円
- (2) 平成30年度当初予算額：280,000円
- (3) 平成29年度当初予算額：299,000円
- (4) 事業の概要

障害者自立支援法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯における月額負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

18 事業名：日常生活用具給付事業費 **障がい福祉課**

- (1) 平成31年度当初予算要求額：49,274,000円
- (2) 平成30年度当初予算額：49,273,000円
- (3) 平成29年度当初予算額：50,868,000円
- (4) 事業の概要

障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むための物品の購入経費を助成する。

19 事業名：小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費 《新規》 **障がい福祉課**

- (1) 平成31年度当初予算要求額：766,000円
- (2) 平成30年度当初予算額：－
- (3) 平成29年度当初予算額：－
- (4) 事業の概要

小児慢性特定疾病児に対し、日常生活上の便宜を図ることを目的として、特殊寝台等の日常生活用具の購入経費を助成する。

20 事業名：訪問入浴サービス事業費 **障がい福祉課**

- (1) 平成31年度当初予算要求額：3,268,000円
- (2) 平成30年度当初予算額：1,243,000円
- (3) 平成29年度当初予算額：3,264,000円
- (4) 事業の概要

重度の身体障がいのある方の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。

21 事業名：地域活動支援事業費 **障がい福祉課**

- (1) 平成31年度当初予算要求額：11,808,000円
- (2) 平成30年度当初予算額：11,880,000円
- (3) 平成29年度当初予算額：12,000,000円
- (4) 事業の概要

精神障がい者の創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センター（サマーハウス）の運営を支援する。

**2 2 事業名：日中一時支援事業費** 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：4,991,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：4,837,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：4,161,000 円

(4) 事業の概要

障がい児・者の居宅介護事業所等における日中一時預かりサービスを提供する。

○対象者：身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい児・者、発達障がい児・者

○事業内容：日中一時預かり（宿泊を伴わない一時預かり）、送迎サービス、入浴サービス

○利用者負担：1割

**2 3 事業名：その他生活支援事業費** 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：1,155,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：1,247,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：1,441,000 円

(4) 事業の概要

障がいの程度の軽い方を対象とした日中活動の場、生きがいつくりの場等を提供するデイサポートサービスを提供

○実施場所：鳥取市障害者支援センター（さわやか会館）

**2 4 事業名：国民健康保険団体連合会負担金等** 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：4,329,709,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：4,301,755,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：4,188,792,000 円

(4) 事業の概要

障害福祉サービスを提供している事業所へ、障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

**2 5 事業名：強度行動障がい者入居等支援事業費** 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：5,885,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：5,885,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：2,943,000 円

(4) 事業の概要

重度の強度行動障害のある人を施設で支援する際の人員配置に対し、必要となる人件費と報酬の差額分を助成する。

○差額分の単価：245,197 円/月・人

26 事業名：肢体不自由児育成事業費 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：130,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：130,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：130,000 円
- (4) 事業の概要

障がいのある児童へ記念品を贈呈する。

27 事業名：難聴児補聴器購入助成事業費 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：222,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：222,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：222,000 円
- (4) 事業の概要

身体障害者手帳を所持しない難聴児に対する補聴器の購入等を助成する。

○対象者：次に該当する中軽度の難聴児

- ・身体障害者手帳の交付対象外（両耳聴力が 30dB 以上）
- ・18 歳に到達した年の年度末まで
- ・市町村民税所得割額の最多課税額が 46 万円未満

○対象経費：補聴器の購入等費用（耐用年数期間の購入制限、修理・再購入の要件等あり）

28 事業名：障がい児を育てる地域の支援体制整備事業 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：1,000,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：1,000,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：1,000,000 円
- (4) 事業の概要

障がい児を療育する放課後等デイサービス事業所等に対して必要な医療器具の購入に係る経費を助成

○事業対象：エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費

○対象経費：1 事業所当たり 1,000 千円以内（年間）

29 事業名：特別児童扶養手当事務費 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：635,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：627,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：616,000 円
- (4) 事業の概要

日常生活において介護を必要とする在宅の障がい児の養育者へ特別児童扶養手当を支給する。

区分	月額
20 歳未満の児童 1 人につき	1 級 51,700 円
	2 級 34,430 円

(H30.4.1 現在)

**30 事業名：児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：82,000円

(2) 平成30年度当初予算額：82,000円

(3) 平成29年度当初予算額：77,000円

(4) 事業の概要

児童発達支援センター利用者負担金を軽減する。

○対象者

- ・児童発達支援センター、保育所等又は児童発達支援センターに通う児童が合計2人以上いる保護者
- ・第3子以降の子どもが児童発達支援センターに通う保護者

○軽減内容：児童発達支援センター利用者負担金を軽減【1/4又は免除】

**31 事業名：国民健康保険団体連合会負担金（障がい児対象分）** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：543,654,000円

(2) 平成30年度当初予算額：527,694,000円

(3) 平成29年度当初予算額：442,673,000円

(4) 事業の概要

障がい児給付費としてサービスを提供している事業所へ、障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費等を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

**32 事業名：障害児通所給付費** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：82,000円

(2) 平成30年度当初予算額：84,000円

(3) 平成29年度当初予算額：84,000円

(4) 事業の概要

障害児通所支援のサービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。（特例障害児通所支援給付費）

**33 事業名：高額障害児通所給付費** 障がい福祉課

(1) 平成31年度当初予算要求額：177,000円

(2) 平成30年度当初予算額：198,000円

(3) 平成29年度当初予算額：225,000円

(4) 事業の概要

児童福祉法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同一世帯に障害児通所支援、障害児入所支援のサービスを利用する者が複数いる場合等に利用者負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

3 4 事業名：障害者福祉センター管理運営費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：44,209,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：43,678,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：43,610,000 円

(4) 事業の概要

鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）の管理運営を行う。（指定管理：鳥取市社会福祉協議会）

**II 保健・医療**

1 事業名：自立支援医療費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：258,334,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：206,801,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：238,502,000 円

(4) 事業の概要

更生医療、育成医療に係る医療費の一部を助成する。

○更生医療

- ・対象：18 歳以上で身体障害者手帳を所持するものであって、医療を施術することにより、身体機能の改善、維持等の確実な治療効果が期待できる場合
- ・対象疾患：心臓弁置換・ペースメーカー埋め込み、人工透析等

○育成医療

- ・対象：18 歳未満の児童で現在身体に障がいがあるか、又は現に治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる疾患で、手術などの治療によりその症状が軽くなると認められる場合
- ・対象疾患：口蓋裂、脊椎側彎症等

2 事業名：療養介護医療費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：43,252,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：43,576,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：42,357,000 円

(4) 事業の概要

療養上の管理や医学的管理の下における介護等の医療部分を給付する。

3 事業名：肢体不自由児通所医療費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：34,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：56,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：25,000 円

(4) 事業の概要

医療と療育を必要とする障がい児対象の「医療型児童発達支援（鳥取療育園等）」における肢体不自由児通所医療費を給付する。

4 事業名：障がい者歯科診療所運営補助金 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：800,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：773,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：763,000 円

(4) 事業の概要

一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの運営を支援する。

5 事業名：障がい者社会参加支援事業費 **中央保健センター**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：714,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：616,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：603,000 円

(4) 事業の概要

B型事業所等での作業も困難な状態にある在宅の精神障がい者が活動を通して交流を図るさわやかサロン等を開催する。

6 事業名：高次脳機能障がい支援普及事業費 **鳥取市保健所障がい者支援課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：55,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：62,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

市町村担当課、障がい者相談支援事業所、医療関係者、高次脳機能障害者家族会等高次脳機能障がいの方の支援に携わる職員を対象に事例検討、意見交換会を実施する。

7 事業名：アルコール・薬物関連問題家族教室事業費 **鳥取市保健所障がい者支援課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：228,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：242,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族等に対し、家族教室を開催する。

8 事業名：ひきこもり対策支援事業費 **鳥取市保健所障がい者支援課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：41,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：－

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

ひきこもり家族教室等を開催し、社会的孤立を防ぐための他家族との交流や支援者の資質向上と連携強化を図る。

9 事業名：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費 《新規》

鳥取市保健所障がい者支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：3,605,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：－

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

東部圏域精神科病院等の医療関係機関及びサービス事業所との連携により、精神障がい者を対象とした地域包括ケアシステムの構築を図る。

10 事業名：精神科救急医療体制整備事業費 鳥取市保健所障がい者支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：80,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：25,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

緊急な医療を必要とする精神疾患患者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備を図る。

11 事業名：精神衛生費 鳥取市保健所障がい者支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：438,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：382,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院等を実施する。

12 事業名：アルコール・薬物等依存症支援対策事業 鳥取市保健所障がい者支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：271,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：285,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題を抱える本人、家族等が問題解決に取り組めるよう専門相談を実施する。

13 事業名：精神障がい者地域移行・地域定着支援事業 鳥取市保健所障がい者支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：133,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：251,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

地域と病院との交流事業、地域移行推進会議、実務担当者会議を開催する。

1 4 事業名：アルコール健康障害対策事業 鳥取市保健所障がい者支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：139,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：138,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

アルコールを始めとする各種依存症に関する地域の課題を検討する研究会等を開催する。

1 5 事業名：難病等医療費助成事業費 鳥取市保健所健康支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：7,309,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：7,632,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

指定難病に係る医療費の一部を公費負担する。

○対象疾病：331 疾病（平成 30 年 4 月 1 日現在）

○自己負担：原則 2 割（現行 3 割の方は 2 割、1 割の方は 1 割）で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

1 6 事業名：難病患者療養支援事業費 鳥取市保健所健康支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：1,348,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：453,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

在宅難病患者の一時入院事業を実施するとともに、在宅人工呼吸器使用患者支援事業を実施する。また、難病患者に対し、訪問相談、医療相談、訪問指導等を行う。

1 7 事業名：小児慢性特定疾病対策等事業費 鳥取市保健所健康支援課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：51,380,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：46,458,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を公費負担する。また、小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対する相談支援等を行う。

○対象疾病：756 疾病（平成 30 年 4 月 1 日現在）

○対象：小児慢性特定疾病を患っている 18 歳未満の児童（18 歳到達時点で事業対象であり引き続き治療が必要な場合は 20 歳まで）

○自己負担：原則 2 割で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。



### Ⅲ 教育、文化芸術・スポーツ等の振興

#### 1 事業名：特別支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：7,922,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：7,941,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：7,139,000 円

(4) 事業の概要

○鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）事業

・ふれあい広場

・障がい者アート作品展

○障害者基本法に基づく障がい者週間（12/3～9）事業

・街頭啓発活動

・障がい者週間啓発大会

○手話情報番組制作事業

○障がい者団体育成事業

○障がい者福祉バス借上支援事業

### Ⅳ 雇用・就業、経済的自立の支援

#### 1 事業名：就労継続支援B型事業所通所助成事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：6,753,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：6,290,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：6,072,000 円

(4) 事業の概要

就労継続支援B型事業所に通所する障がいのある方に対し、通所に要する費用の一部を助成する。

○助成割合：通所に要する実費相当部分の 1/3

#### 2 事業名：新本庁舎喫茶（カフェ）・福祉の店整備事業費 《新規》 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：25,454,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：－

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

障害福祉事業所等が運営する新本庁舎市民交流棟 1 階に開設予定の喫茶（カフェ）及び福祉の店の備品を整備する。

#### 3 事業名：福祉の店運営費補助金 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：6,015,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：6,347,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：6,397,000 円

(4) 事業の概要

障がい者製作品の常設販売を行う「福祉の店」の運営経費を助成する。

○助成対象：福祉の店レインボウ、ユーカリ

4 事業名：心身障害者扶養共済事業費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：1,423,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：1,398,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：1,552,000 円

(4) 事業の概要

心身障害者扶養共済制度加入者に対して、掛金の一部を助成する。

5 事業名：特別障害者手当費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：86,973,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：91,907,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：95,216,000 円

(4) 事業の概要

在宅の重度障がい者等に対して特別障害者手当を支給する。

区分	月額
障害児福祉手当	14,650 円
特別障害者手当	26,940 円
福祉手当（経過措置）	14,650 円

(H30.4.1 現在)

**V 生活環境**

1 事業名：障がい者住宅改良助成費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：433,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：433,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：433,000 円

(4) 事業の概要

障がい者のために行う既存の居室、トイレ、浴室、玄関等の改良経費の一部を助成する。

2 事業名：障害者住宅整備資金貸付事業費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：2,501,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：2,501,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：2,501,000 円

(4) 事業の概要

本市に居住する重度の障がい者（身障 1 級～4 級所持者、療育手帳 A 所持者）又はその障がい者と同居する親族に対し障がい者の居住環境を整備する資金を融資する。

3 事業名：重度障がい者（児）タクシー料金助成費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：13,544,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：13,641,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：13,814,000 円

(4) 事業の概要

所得税及び市民税非課税の重度障がい（身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 判定又は精神障害者保健福祉手帳 1 級）のある方に対して、タクシー料金の一部（初乗り運賃相当額（640 円を上限））を助成する。

4 事業名：障がい者福祉バス運行事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：195,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：161,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：141,000 円

(4) 事業の概要

社会福祉協議会が所有するリフト付バスを障がい者福祉バスとして運行する。

5 事業名：移動支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：7,269,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：7,302,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：6,389,000 円

(4) 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を実施する。

6 事業名：社会参加促進事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：2,364,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：2,271,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：3,589,000 円

(4) 事業の概要

身体障がいのある方が所有し運転する自動車等の改造又は車両購入経費を助成、点字広報・声の広報の発行等を行う。

7 事業名：社会福祉施設等施設整備事業 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：281,942,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：81,806,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：

(4) 事業の概要

社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する。

8 事業名：グループホームスプリンクラー等設置促進事業 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：175,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：175,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：

(4) 事業の概要

国庫補助対象外のグループホームにおける簡易型スプリンクラーの設置費用の一部を補助する。

**VI 情報アクセス・コミュニケーション支援の推進**

1 事業名：電話リレーサービス事業費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：164,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：145,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：146,000 円

(4) 事業の概要

聴覚障がい者個人のファックス・メールに定期的に市報・福祉情報等を「さんさんだより」で提供する。

2 事業名：コミュニケーション支援事業費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：28,073,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：26,512,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：25,258,000 円

(4) 事業の概要

手話通訳者設置事業、意思疎通支援事業、生活支援事業、手話通訳奉仕員養成研修事業及び点訳朗読奉仕員養成事業を実施する。

3 事業名：盲ろう者支援センター運営事業費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：6,564,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：6,564,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

盲ろう者向け通訳・介助員養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施する。

4 事業名：聴覚障がい者意思疎通支援事業費 **障がい福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：26,549,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：29,010,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：－

(4) 事業の概要

手話通訳者・要約筆記者養成研修事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施する。

**VII 安全・安心**

1 事業名：避難行動要支援者支援制度普及促進事業費 **地域福祉課**

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：393,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：303,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：379,000 円

(4) 事業の概要

障がい者、ひとり暮らしの高齢者など災害時に避難の支援が必要な方を登録し、地域での支え合い体制を構築する避難行動要支援者支援制度の普及・啓発を行う。

2 事業名：わが町支え愛活動支援事業補助金 地域福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：300,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：300,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：625,000 円

(4) 事業の概要

町内会、集落単位で取り組む災害時の要支援者の避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援する。

3 事業名：聴覚障がい者用ファックス設置費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：32,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：31,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：31,000 円

(4) 事業の概要

聴覚障がい者用ファックスを消防局に設置し聴覚障がい者の情報収集と緊急時の相互連絡体制を確保する。

4 事業名：緊急通報体制等整備事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：179,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：207,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：83,000 円

(4) 事業の概要

ひとり暮らしの重度障がい者に対し、緊急通報装置を設置する。

## VIII 差別の解消及び権利擁護の推進

1 事業名：障がい者差別解消推進事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：49,000 円

(2) 平成 30 年度当初予算額：169,000 円

(3) 平成 29 年度当初予算額：335,000 円

(4) 事業の概要

障がい者差別解消のための周知・啓発を行う。

2 事業名：障害者虐待防止対策支援事業費 障がい福祉課

(1) 平成 31 年度当初予算要求額：200,000 円

- (2) 平成 30 年度当初予算額：147,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：152,000 円
- (4) 事業の概要

障がい者虐待防止・差別解消推進協議会を運営する。

**3 事業名：障がい者成年後見制度利用支援事業費** 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：11,763,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：12,550,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：12,598,000 円
- (4) 事業の概要

成年後見制度の利用支援

- 市長申し立て：2 親等以内の親族がいない場合などにおいて、市長が裁判所に成年後見の申し立てを行う。
- 成年後見制度利用支援事業：後見人等が生活保護受給者である場合など、資力がない場合に後見人報酬を助成する。
- 権利擁護センター運営支援事業：鳥取市社会福祉協議会が設置した「鳥取市権利擁護センター「かけはし」」の運営を補助する。

Ⅷ 行政サービス等における配慮

**1 事業名：身体障がい者福祉行政事務費** 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：5,524,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：5,827,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：5,096,000 円
- (4) 事業の概要

障がい福祉推進全般に係る事務経費（非常勤職員・臨時職員人件費含む。）

**2 事業名：障害者施策推進費** 障がい福祉課

- (1) 平成 31 年度当初予算要求額：252,000 円
- (2) 平成 30 年度当初予算額：265,000 円
- (3) 平成 29 年度当初予算額：179,000 円
- (4) 事業の概要

鳥取市障がい者施策推進協議会の運営を行う。

## 第 5 期鳥取市障がい福祉計画

## 1 平成32年度（2020年度）の目標数値

目標	実績	実績見込	目標値		
	H28年度 末	H30年度 末	H30年度末	H31年度末	H32年度末
①施設入所者の地域生活への移行					
地域移行者数	累計19人	累計27人	累計24人	累計29人	累計34人
施設入所者数の減	374人	372人 (2人減)	372人 (2人減)	369人 (5人減)	366人 (8人減)
②精神障がいにも対応した地域包括ケアシ ステムの構築					
保健・医療・福祉等 の関係者による協 議の場の設置	—	—	—	—	設置
③地域生活支援拠点 等の整備					
	—	—	—	—	整備
④福祉施設から一般就労への移行					
一般就労への移行 者数	年間25人	28人 (H29 年度末)	29人	33人	年間38人
就労移行支援事業 利用者	65人	35人	69人	73人	78人
就労移行率 3 割以 上の就労移行支援 事業所の割合	20%	照会中	—	—	5 割以上
就労定着支援 1 年 後の就労定着率	—	—	—	80%以上 24人以上	80%以上 27人以上

## 2 障がい福祉サービスの見込量と実績見込

### (1) 訪問系サービスの見込量とH30年度実績見込

区分		H30年度 見込	H30年度 実績見込	H31年度 見込	H32年度 見込
居宅介護	利用者数/月	315人	318人	320人	325人
	利用時間/月	5,025時間	5,198時間	5,105時間	5,185時間
重度訪問介護	利用者数/月	10人	7人	10人	10人
	利用時間/月	1,078時間	678時間	1,078時間	1,078時間
同行援護	利用者数/月	25人	29人	26人	27人
	利用時間/月	245時間	311時間	255時間	265時間
行動援護	利用者数/月	1人	1人	2人	3人
	利用時間/月	10時間	10時間	20時間	30時間
重度障がい者 等包括支援	利用者数/月	0人	0人	0人	0人
	利用時間/月	0時間	0時間	0時間	0時間
合計	利用者数/月	351人	355人	358人	365人
	利用時間/月	6,358時間	6,197時間	6,458時間	6,558時間

### (2) 日中活動系サービス（介護給付）の見込量とH30年度実績見込

区分		H30年度 見込	H30年度 実績見込	H31年度 見込	H32年度 見込
生活介護	利用者数/月	657人	627人	677人	697人
	利用人日/月	11,676人日	11,211人日	12,031人日	12,387人日
療養介護	利用者数/月	59人	55人	60人	60人
短期入所 （福祉型）	利用者数/月	47人	45人	50人	53人
	利用人日/月	291人日	281人日	310人日	328人日
短期入所 （医療型）	利用者数/月	15人	14人	17人	19人
	利用人日/月	108人日	101人日	122人日	136人日



(3) 日中活動系サービス（訓練給付）の見込量とH30年度実績見込

区分		H30年度 見込	H30年度 実績見込	H31年度 見込	H32年度 見込
自立訓練 （機能訓練）	利用者数/月	10人	6人	12人	14人
	利用人日/月	83人日	42人日	99人日	116人日
自立訓練 （生活訓練）	利用者数/月	22人	18人	23人	24人
	利用人日/月	167人日	171人日	175人日	182人日
就労移行支援	利用者数/月	69人	17人	73人	78人
	利用人日/月	1,092人日	259人日	1,155人日	1,234人日
就労継続支援 （A型）	利用者数/月	123人	111人	128人	134人
	利用人日/月	2,508人日	2,285人日	2,610人日	2,733人日
就労継続支援 （B型）	利用者数/月	1,048人	1,029人	1,108人	1,168人
	利用人日/月	17,802人日	17,594人日	18,821人日	19,840人日
就労定着支援	利用者数/月	0人	0人	2人	4人

(4) 居住系サービス（介護給付・訓練等給付）の見込量とH30年度実績見込

区分		H30年度 見込	H30年度 実績見込	H31年度 見込	H32年度 見込
共同生活援助 （グループホーム）	利用者数/月	215人	219人	225人	235人
施設入所支援	利用者数/月	372人	371人	369人	366人
自立生活援助	利用者数/月	0人	0人	2人	4人

(5) 相談支援の見込量とH30年度実績見込

区分		H30年度 見込	H30年度 実績見込	H31年度 見込	H32年度 見込
計画相談支援	利用者数/月	370人	357人	385人	400人
地域移行支援	利用者数/月	2人	1人	3人	3人
地域定着支援	利用者数/月	1人	0人	2人	2人

### 3 地域生活支援事業の見込量とH30年度実績見込

●必須事業		H30年度 未見込	H30年度 実績見込	H31年度 未見込	H32年度 未見込
相談支援事業					
障がい者相談支援事業 ※	事業所数/ 相談員数	6 か所/ 16人	6 か所/ 18人	6 か所/ 16人	6 か所/ 16人
基幹型指定相談支援事業所	—	設置	設置	設置	設置
地域自立支援協議会	—	設置	設置	設置	設置
成年後見制度利用支援事業	件数/年	5 件	7 件	5 件	5 件
成年後見制度利用支援事業助成	件数/年	29件	28件	32件	36件
コミュニケーション支援事業					
手話通訳者派遣事業	件数/年	2,900件	3,094件	3,000件	3,100件
	実依頼件数/年	124件	150件	129件	132件
要約筆記者派遣事業	件数/年	40件	54件	45件	50件
	実依頼件数/年	5 件	5 件	5 件	5 件
手話通訳者設置事業	件数/年	4,700件	4,958件	4,800件	4,900件
(設置手話通訳者数)	人	5 人	5 人	5 人	5 人
手話奉仕員養成事業	研修受講者数/人	40人	43人	40人	40人
登録手話通訳士・通訳者	人	26人	25人	27人	28人
日常生活用具給付等事業	件数/年	5,366件	4,616件	5,796件	6,260件
移動支援事業（個別支援型）	利用者数/人	109人	81人	120人	133人
地域活動支援センター機能強化事業	事業所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	利用者数/年	375人	416人	380人	385人
手話通訳者養成研修事業	研修受講者数/人	40人	85人	40人	40人
要約筆記者養成研修事業	研修受講者数/人	45人	21人	50人	55人
盲ろう者通訳・介助員養成研修（基礎）	研修受講者数/人	20人	22人	20人	20人

盲ろう者通訳・介助員派遣件数	件数/年	210件	508件	215件	220件
----------------	------	------	------	------	------

※障がい者相談支援事業は、鳥取市と委託契約を締結している事業所数

※手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成事業については、鳥取県との共同実施のため、鳥取県と同様の見込量としています。

●任意事業		H30年度 末見込	H30年度末 実績見込	H31年度 末見込	H32年度 末見込
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	4人	9人	4人	4人
生活支援事業（さわやかサロン）	利用者数/年	58人	51人	58人	58人
日中一時支援事業	利用者数/年	55人	62人	57人	59人
	人日/年	1,471人日	1,957人日	1,525人日	1,578人日
点字・声の広報等発行事業	月1回発行	月1回発行	月1回発行	月1回発行	月1回発行
●地域生活促進事業					
デイサポート事業	利用者数/年	27人	27人	27人	27人
アルコール・薬物関連問題家族教室開催事業	開催回数/年	12回	12回	12回	12回

## 第1期鳥取市障がい児福祉計画

### 1 平成32年度（2020年度）の目標数値

目標	実績	実績見込	目標値		
	H28年度末	H30年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末
障がい児支援の提供体制の整備等					
児童発達支援センターの設置	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
保育所等訪問支援体制の構築	1事業所	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保※	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	2事業所
医療的ケア児支援の協議の場の設置	—	設置	設置	設置	設置

※指定基準に定める事業所を計上しています。

指定基準事業所以外では、H28年度末現在において3事業所が運営されており、重症心身障がい児等の支援を行っています。

## 2 児童福祉法に基づくサービスの見込量と実績見込み

### (1) 障がい児通所支援サービスの見込量とH30年度実績見込

区分		H30年度 見込	H30年度 実績見込	H31年度 見込	H32年度 見込
児童発達支援	利用者数/ 月	70人	71人	74人	78人
	利用人日/ 月	813人日	775人日	859人日	906人日
居宅訪問型児童発達支援	利用者数/ 月	0人	0人	1人	2人
	利用人日/ 月	0人日	0人日	5人日	10人日
医療型児童発達支援	利用者数/ 月	18人	13人	20人	22人
	利用人日/ 月	92人日	63人日	102人日	112人日
放課後等デイサービス	利用者数/ 月	265人	245人	290人	319人
	利用人日/ 月	3,810人日	3,506人日	4,169人日	4,586人日
保育所等訪問支援	利用者数/ 月	8人	26人	13人	22人
	利用人日/ 月	11人日	28人日	18人日	30人日
障がい児相談支援	利用者数/ 月	90人	82人	95人	100人
医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置	人	1人	15人	1人	1人

(2) 障がい児に対する「子ども・子育て支援等」の提供体制の見込量と H30 年度実績見込

区分	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	H30年度 実績見込	定量的な目標（見込み）		
			H30年度	H31年度	H32年度
第1号認定	25人	27人	23人	24人	25人
第2号認定	138人	120人	134人	136人	138人
第3号認定	6人	4人	4人	5人	6人
放課後児童健全 育成事業	112人	98人	100人	106人	112人

※区分の説明

サービス名	内容
第1号認定	幼稚園、認定こども園において、満3歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用します。
第2号認定	保育所、認定こども園において、保護者の就労等により、満3歳以上から小学校就学前までの保育が必要な児童が利用します。
第3号認定	保育所、認定こども園等において、保護者の就労等により、満3歳未満の保育が必要な児童が利用します。
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブにおいて、保護者の就労等により、放課後の保育が必要な児童が利用します。

## 次期鳥取市障がい者施策推進協議会委員の選任スケジュール

時期	内容
2019. 4. 1～5. 1	・ 鳥取市障がい者施策推進協議会公募委員の募集
2019. 5. 1～	・ 鳥取市障がい者施策推進協議会公募委員の選考 ・ 鳥取市障がい者施策推進協議会委員の推薦依頼等
2019. 6. 1～	・ 鳥取市障がい者施策推進協議会委員の委嘱 (任期：2019. 6. 1～2021. 5. 31)

## 鳥取市障がい者施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 鳥取市障がい者計画（以下「障がい者計画」という。）に掲げる施策の推進を図るため、鳥取市障がい者施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、障がい者計画の進捗状況に応じ、施策の推進について必要な事項の調査や審議等を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 別表に定める団体が推薦する者

(2) 学識経験のある者

(3) 次の地域で総合支所長が推薦する者

ア 東部地域（国府地域、福部地域）

イ 南部地域（河原地域、用瀬地域、佐治地域）

ウ 西部地域（気高地域、鹿野地域、青谷地域）

(4) 公募により選任された者

3 協議会には会長1人、副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は会務を処理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議には、必要に応じ委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、事務局を福祉部障がい福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は協議会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成12年12月12日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年6月19日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成19年4月13日から施行する。

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

この要綱は、平成21年3月2日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。



別表（第3条関係）

団体名
鳥取市社会福祉協議会
鳥取市民生児童委員協議会
鳥取市自治連合会
市民活動団体
鳥取市身体障害者福祉協会連合会
鳥取市肢体不自由児者父母の会
鳥取市手をつなぐ育成会
鳥取市精神障がい者家族会
鳥取市地域自立支援協議会
鳥取公共職業安定所